

新規採用教職員辞令交付式
教育長講話
「新任教職員に期待するもの」

- ◇日 時：平成27年4月1日（水）
◇場 所：県立郡山高等学校
◇配布資料：まなびの支援



辞令交付



教育長講話

1 はじめに

辞令交付式の宣誓におきまして、代表の方から立派な誓いの言葉をいただき、本当に感動しております。私も35年前に教員としてスタートしましたが、その時、果たしてこれほど立派な言葉を述べられたらどうかと振り返っておりました。

私は平成11年度に奈良県教育委員会事務局に異動し、以来、教職員の採用に携わってまいりました。平成11年度の採用者は41名でした。今年はその10倍以上の425名もの皆さんをお迎えいたしました。この皆さんの加入が、奈良県教育にとって大きな力になってくれるものと感じております。皆さんの中には、採用試験に何度もチャレンジして、やっとの思いで合格された人もいらっしゃるでしょう。今日の大きな喜びと緊張感を決して忘れないでください。初心として、今日のことを深く心に刻んでおいてほしいと思います。

2 魅力ある教員に

錦織圭選手が、日本男子テニス界の選手としては今までにないほどの大活躍をしています。この活躍はもちろん本人の努力の賜物ではありますが、その活躍には優秀な指導者であるマイケル・チャンコーチの存在が大きな力を与えたのではないかと思います。マイケル・チャンコーチは錦織選手を指導する中で、一日に何十回も同じ言葉を伝えたそうです。「Believe yourself（自分を信じろ）」と。これは誰にでも言える単純な言葉です。しかし、他の誰でもない、自分と同じ小さな体でありながらも世界のトップで活躍したマイケル・チャンコーチの言葉であるから、錦織選手も素直にその言葉を聞き、自分を信じることができました。錦織選手は「いつの間にか自分もそう思わなければいけないようになってきた。」と話しています。指導者への絶大な信頼が背中を押し、錦織選手は自信をもって力を発揮できるようになったのです。たとえ実績のある選手であっても、精神的な支

えとなる指導者の存在は大きいのです。このことは子どもと教職員の関係にも当てはまるのではないかと私は考えます。子どもを大きく成長させるためには、教職員はただ学習内容を教えるだけでなく、子どもと強い信頼関係を築き、精神面での支援をする能力も求められます。有名な教育学者ウィリアム・アーサー・ウォードの言葉に「平凡な教師は言っただけで聞かせるだけ。よい教師は説明ができる。優秀な教師は自らそれをやってみせる。しかし、最高の教師は子どもの心に火をつける」というものがあります。言い換ええますと、平凡な教師は知識を与えるだけだが、よい教師はそれを理解させることができる能力ももっている、優れた教師はそれを実現することもできる、しかし、最も優秀な教師は子どもをやる気にさせるのだということではないでしょうか。ここにいる皆さんには、子どもたちの心に火をつけることができる教職員になってもらいたいと願います。

私は常々、学校の役割とは子どもたちの不可能を可能にすることだと考えています。子どもたちの可能性を最大限に引き出して、今まで下手にしかできなかったことを上手にできるようにすること、できなかったことをできるようにすること、そして子どもたちが自分自身を信じて最後まで頑張りを続けるようにすること、そのような営みを日々積み重ねていくことが、学校の役割であり、教職員である皆さんの役割であると思っております。

3 皆さんに求めるもの

私は皆さんに、子どもの記憶に残る教職員になってほしいと思います。そんな教職員となっていただくために、皆さんに求めるものが二つあります。

一つは誰とでも双方向のコミュニケーションをとることのできる力です。

私が子どもの頃、「巨人・大鵬・卵焼き」という、当時の子どもに人気のあるものを表す言葉が流行していました。その中の一つであるプロ野球の巨人軍に、2人の看板選手がいました。王貞治と長嶋茂雄です。いくつかの日本記録をもつ王選手は「記録に残る選手」、一方、長嶋選手というのは「記憶に残る選手」と言われています。チャンスにめっぽう強く、日本シリーズや天覧試合などの大舞台でホームランを打って大活躍をする長嶋選手は、国民的なスターです。また、この長嶋選手は、コミュニケーションの天才であるとも言われています。コミュニケーションの天才といってもずば抜けた言語能力があったわけではありません。彼のコミュニケーションというのは、伝えたいという熱い思いと内容を体全体を用いて伝えるというものでした。例えば、監督として外国人選手を相手に話すことも多かったのですが、英語はあまり得意ではなかったにもかかわらず、それでも外国人に対しても臆することなく、片言の英語とボディランゲージでコミュニケーションを図り、思いを相手に伝えたのです。そして、相手の心をつかむのです。この一心に伝えようとする姿勢、発信力をわれわれも参考にしたいと思います。

ただし、教職員はただ発信する能力が高ければよいという訳ではありません。子どもあるいは保護者、同僚の思いも受け止めてコミュニケーションを図ることも必要です。一方的に発信しているだけでは、独りよがりになってしまいます。受信する力、受信する感度も求められます。わずかな子どもの様子の変化から、子どもに何が起こっているのか、いじめなどが自分の学級の中で起こっていないだろうか、虐待や不登校の兆候が現れていないだろうか、また、自分の授業を本当に理解しているのだろうかと考えるとといった高い感度、高い受信力をもつ人間性が教職員には求められていると思います。人間性を大切にし

てください。この人間性が子どもたちによい影響を与えるのです。

もう一つは専門的な力量です。例えば教員ですと、何年も魅力ある授業を続けられる力です。校種職種によって違いはありますが、それぞれの専門性に大変優れていることが必要だと思います。専門性を維持するためには、教職員自らが学び続けることが肝要です。教職員というのは教える専門家です。そのために教えることにとらわれがちですが、教える行為にばかり気をとらわれていますと、自分が学ぶことを忘れてしまいます。すると年々、教職員としての専門性が薄れてしまい、その魅力も薄れてしまいます。子どもたちの学ぶ意欲をかき立てるためには、まず教職員自らが学び続けることです。自らが学ぶことの面白さを感じることで、子どもたちに新しい情報、知識とともに学ぶ喜びを伝えることができ、学ぶ意欲を湧かせ続けることができると思います。つまり、教職員というのは「教えることの専門家」であると同時に、「学ぶことの専門家」であるべきだということです。

奈良県では、今年度から学び続ける教職員を支援するために、いくつかの新たな取組を始めました。その中に、中堅教員を対象に奈良教育大学と協定して実施する奈良教育大学教職大学院での研修派遣事業があります。派遣2年次には県立教育研究所で長期研修員としても研修していただき、より良好な環境で研究・発表を進めることができます。採用されたばかりの皆さんに今、行っていただくわけにはいきませんが、採用から10年や15年経った時、大学院でもう一度学び直したい、再度新たな学びを獲得して現場に戻したいと考える教員を目指してほしいと思います。

4 奈良県の教育について

現在、奈良県の教育ではいくつかの課題を抱えています。

まず最初の課題は、子どもの学習意欲の低下です。このことについては皆さんも危機意識をもっていらっしゃるのではないのでしょうか。様々な調査から、日本の子どもの意欲が低下しているという実態が明らかになっています。内閣府が平成25年度に13歳から29歳を対象に行った『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』からは、「勉強に打ち込んでいるときに充実していますか」という質問に肯定的に答えている日本の若者の割合が、調査した国の中で最も低いことが分かりました。「自分の将来について明るい希望を持っていますか」ということについても、イギリスでは約90%の若者が明るい希望を持っているのに対し、日本の若者は約60%しかいないことが分かりました。また、毎年度、小学校・中学校で行われています『全国学力・学習状況調査』では、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に肯定的に答えている子どもの割合が、奈良県は全国都道府県の中で低いことが分かりました。日本全体の割合が低い中で、奈良県の割合が低いというのは、国際的にみてかなり低いということになります。子どもたちが将来に明るい希望をもち、意欲的に学ぶようになるにはどうすればよいのか。その実現の可否は皆さんの肩に掛かっています。教職員が学び続ける。そのことによって子どもたちの学ぶ意欲に火をつけてください。先生が学ぶ意欲をもち、子どもたちも自ら学び続ける意欲をもち続ける。そんな教育を奈良県で行っていただければと思っています。

次の課題は、体力の向上です。全国調査における奈良県の体力・運動能力の結果は徐々に向上しています。しかし、今の子どもたちがおかれている状況は、昔の子どもとは異なります。少子化の中で、遊ぶ場所も、共に遊ぶ仲間も少なくなっています。今は、学校の

中で子どもたちに体力を付けるということが求められます。だから、学校で遊ぶ機会を増やして体力向上につなげていくということも学校の担う役割です。特に義務教育段階においては、学習を狭義に捉えるのではなく、広く捉えて子どもの体力向上を目指していただきたいと思います。

最後の課題は、子どもの不登校の問題です。不登校にも、無気力になって学校を休むタイプや、非行によって学校を休むタイプなど様々なタイプがあります。しかし、子どもたちが徐々に休みがちになったり、継続して休むようになってきたりするとき、教職員一人で全てを解決するのではなく、学校組織をあげて解決することが大切です。奈良県教育委員会事務局には生徒指導支援室があり、中学校には、今年度から全校にスクールカウンセラーを配置するようにしています。子どもたちを様々な職種の人で守ってください。皆さん一人で抱え込んでしまって解決できなくなる前に、人に相談することも大事にしてくださいと思います。

5 辞令書・宣誓書について

本日、皆さんに辞令書を交付いたしました。次にこの辞令書と宣誓書についてお話させていただきます。県立学校に着任される皆さんは、県で採用された県の職員です。そして市町村立学校に着任される皆さんは辞令書に書かれている市町村で採用されました。ただ、市町村で採用となつてはいますが、皆さんの給与は、県立学校の皆さんと同様、奈良県が支払っておりますので県費負担教職員となり、任命権は奈良県教育委員会にあります。また、宣誓書も県民に対する宣誓です。ですから、ここにいる皆さんは全員、県民に宣誓しているのだという意識をもってほしいと思います。公の立場の公務員には、非常に厳しい服務規律が課せられており、教職員の服務規律についても同じです。まず、常識で判断し、先を想像して、何をやれば良いのか、やってはいけないのかを考えて行動してください。しかし、このように公の立場は厳しいからこそ、教職員という仕事は非常に面白いとも言えます。教職という仕事は子どもたちに夢を与える度合いが無限大です。これは教職員だけのものですから、この教職員という職業に恥じない、誇りある行動をしていただきたいと思います。

6 おわりに

最後に、私の好きなアインシュタインの言葉を皆さんに贈りたいと思います。彼は、『晩年おもに想う』という著書の中で「教育とは、学校で習ったことをすべて忘れた後に、残っているところのものである」と語っています。しばしば、教育とは教えたことを子どもが覚えてくれることが全てだと思っていますが、アインシュタインは、教育とは学校で学ぶ知識や技術以上に、卒業後に社会へ出た時にも学んでいける姿勢や意欲を身に付けさせるものであると伝えているのだと思います。どうか皆さん、健康に留意しながら、それぞれの職場、学校で、学校の一員、組織の一員としてしっかり活躍いただくことを期待しております。何か困ったことがありましたら、教育委員会に相談していただきたいと思います。御静聴ありがとうございました。